

Q&A

一般質問

ここが聞きたい

町政を問う



澤田 道孝 議員

水道第3供給点について

内容を良く精査し、湿地の保全に努める



第3供給点予定地

Q 平成元年頃より計画されてきた水道タンク第3供給点が最近にわかに変更され、今までの西側から東側に変更された事について。

① 水道料金に直接影響することの事業の経緯を明確に。

② 東側現在予定地の購入費が異常に高いとの声があるが価格についての説明を。

③ 現在予定地は高根湿地に非常に近く、環境対策をどのように考えたか。

A ① 配水池は、水道水の安定供給と地震等災害時における飲料水の確保にとって重要な施設です。県広域調整池の東側は、地形的条件が良く、地盤も安定しています。また、西側に比べて掘削土量が少なく、進入路の整備等が必要ないことから事業費を抑制できるとため適地と判断しました。

② 土地の鑑定評価を行います。

③ 社会教育課と連携し、高根湿地に影響を与えないように事業を進めていきます。

ゴミ、廃棄物の不法投棄について

啓発や監視パトロールを強化する

Q 阿久比川堤防に家庭ゴミ、廃棄物が多量に投棄されている。本町は県の管理地であるので片付けるのは県の仕事として3ヶ月近く放置されているが、県の仕事と不法投棄を放置せず、積極的に問題の解決に当るべきと思うがその対応は。

A ゴミの不法投棄があった場合、所有者の確認をします。所有者が不明の場合は、不法投棄された物の処理は土地所有者がすることになります。公有地の場合であっても、その所有者が処理することとされています。阿久比川堤防の不法投棄については、所有者である県に通告済みです。今後、不法投棄の啓発や監視パトロールを強化します。



マナーを守ろう